

学校施設の使用の中止について

福山市教育委員会

1月に入り、新型コロナウイルス新規感染者は、これまでにないスピードで拡大しており、深刻な局面に入っています。こうした中、1月7日、福山市も「まん延防止等重点措置」の対象区域に指定されました。

つきましては、次のとおり、対策を強化することとします。

児童生徒が使用する学校施設であることを考慮していただき、また、子どもたちを含む使用者の皆さまの感染拡大防止を図るため、御理解と御協力をお願いいたします。

○対策期間（まん延防止等重点措置の適用期間と同じ）

2022年（令和4年）1月31日（月）までの間

○対策期間中の使用中止

地域等の活動での学校施設（屋内運動場、グラウンド）の使用を中止します。